

令和7年度

都市計画推進事業

東広島市逆線引き候補地調査及び都市計画マスタープラン改定支援業務

仕様書

施 工 場 所 東広島市内一円

東広島市

(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	令和 7 年度 都市計画推進事業 東広島市逆線引き候補地調査及び都市計画マスタープラン改定支援業務	
委託業務場所	東広島市内一円	
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあっては見積書提出日前）までに連続して 3 か月以上存在すること）にある者とする。		
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	(○) (技術士) <u>都市計画及び地方計画</u>	(○) (技術士又は RCCM) <u>都市計画及び地方計画</u>
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律 第25号）第4条に定める 技術部門のうち「建設部門」 に該当する資格	左記「設 計業務の 種類」ご とのRCCM の資格	技術士登 録等証明 書又は RCCMの資 格証の写 し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門 「上下水道部門」に該当す る資格		
	下 水 道			
	農業土木	上記法に定める技術部門 「農業部門」に該当する資 格		
	森林土木	上記法に定める技術部門 「森林部門」に該当する資 格		
	水産土木	上記法に定める技術部門 「水産部門」に該当する資 格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門 「衛生工学部門」に該当す る資格		
	地質	上記法に定める技術部門 「応用理学部門」に該当す る資格		

	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格		
	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
	(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。) 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者			
測量業務	『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し			
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。			
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」 (資格要件は次のいずれかに該当する者) (1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)			

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計等業務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和6年8月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第1編第1章第1119条、第1150条、第1編第2章第1209条第12項、「測量業務共通仕様書」第1章第105条、第120条、第156条、「地質・土質調査業務共通仕様書」第1章第120条及び第153条においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第2条第1項」とあるのは「東広島市契約規則第2条第1項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款6条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第5条」、「契約約款7条」とあるのは「市契約約款第6条」、「契約約款8条」とあるのは「市契約約款第7条」、「契約約款9条」とあるのは「市契約約款第8条」、「契約約款10条」とあるのは「市契約約款第9条」、「契約約款11条」とあるのは「市契約約款第10条」、「契約約款12条」とあるのは「市契約約款第11条」、「契約約款13条」とあるのは「市契約約款第12条」、「契約約款15条」とあるのは「市契約約款第14条」、「契約約款18条」とあるのは「市契約約款第17条」、「契約約款19条」とあるのは「市契約約款第18条」、「契約約款20条」とあるのは「市契約約款第19条」、「契約約款21条」とあるのは「市契約約款第20条」、「契約約款22条」とあるのは「市契約約款第21条」、「契約約款23条」とあるのは「市契約約款第22条」、「契約約款27条」とあるのは「市契約約款第26条」、「契約約款28条」とあるのは「市契約約款第27条」、「契約約款29条」とあるのは「市契約約款第28条」、「契約約款30条」とあるのは「市契約約款第29条」、「契約約款31条」とあるのは「市契約約款第30条」、「契約約款33条」とあるのは「市契約約款第32条」、「契約約款40条」とあるのは「市契約約款第39条」と読み替えるものとする。
4. その他

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
—	—	—	—	前払金		契約金額が50万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1147	情報共有システム		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。

東広島市逆線引き候補地調査及び都市計画マスタープラン改定支援業務 仕様書

1 目的

(1) 逆線引き候補地調査

広島県では、平成 30 年 7 月豪雨をはじめとする自然災害により、多くの人命・財産が失われたことから、災害リスクの高い区域における都市的土地利用を抑制することを目的に、「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する逆線引きの取組」を推進している。当該逆線引きは、市街化区域縁辺部の低未利用地から段階的に実施することとし、第 1 回目を令和 3 年度から令和 6 年度に実施し、第 2 回目を令和 7 年度から着手することとしている。

本業務は、第 2 回目の逆線引きに当たり、候補地の選定及び区域界の検討等を行うことを目的としている。

(2) 都市計画マスタープラン改定支援

現在の都市計画マスタープランは令和 4 年 3 月に策定されているが、令和 7 年 3 月に総合計画（後期基本計画）が策定されたため、総合計画との整合性が求められている。

本業務は、総合計画（後期基本計画）及び関連計画等を反映した素案の作成支援を行うことを目的としている。

2 対象地域

東広島市内一円

【区域区分の指定状況】

- ・線引き都市計画区域
東広島都市計画区域（西条町、八本松町、志和町、高屋町、黒瀬町）
- ・非線引き都市計画区域
河内都市計画区域（河内町の一部）、安芸津都市計画区域（安芸津町）
- ・都市計画区域外
福富町、豊栄町、河内町（一部）

3 業務内容

＜共通項目＞

(1) 計画準備・資料収集

業務の実施に当たり、業務内容・目的・主旨を理解した上で、作業計画（作業内容の詳細、業務の進め方、スケジュール等）の検討立案及び基礎資料の収集を行う。

＜逆線引き候補地調査＞

本調査に当たっては、都市計画運用指針、広島県が策定する「市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組方針」及び「市街化区域内の土砂災害特別警戒

区域を市街化調整区域に編入する取組（逆線引き）実施マニュアル（案）」等に基づき実施するものとする。

（１）図面作成

広島県が選定した候補箇所（４９箇所）を対象として、地理情報システム（GIS）を用いて、土砂災害特別警戒区域と区域区分・用途地域・航空写真・地番図・地形図・都市計画基礎調査成果等の重ね合わせ図を作成する。

（２）現地調査

広島県が選定した候補箇所（４９箇所）を対象として、現地調査（目視調査、写真撮影等）を行い、土地利用や地形地物等の現況を把握するとともに、逆線引きに係る課題等を取りまとめる。

なお、現地調査は、逆線引きを行う箇所の選定、逆線引きの範囲及び区域界を決定するための根拠となるとともに、土地所有者への説明資料として使用するため、事前に調査範囲や調査内容を整理し、発注者と協議したうえで実施すること。

（３）逆線引き候補箇所の検討

広島県のマニュアルや本市の第１回目（令和３年度から令和６年度）の取組資料等を基に、本市の逆線引き候補箇所の選定の考え方、逆線引きの範囲及び区域界の設定の考え方等を立案する。

また、上記（１）～（２）で調査・整理した資料を基に、逆線引き候補箇所の選定、逆線引きの範囲及び区域界の検討を行う。

【補足事項】

- ・候補箇所、範囲及び区域界の検討に当たっては、広島県と調整しながら進める予定である。また、民間開発や災害対策事業の有無、課税への影響等を考慮する必要があるため、庁内関係課とも調整しながら進める予定である。
- ・逆線引きの範囲の検討に当たっては、土地利用状況や区域界（字界、用地界、地形地物界、土地利用現況界等）から複数案提案を求める場合がある。

（４）所有者等の整理

逆線引き候補箇所において、公図や登記簿情報から土地・建築物の所有者及び関係権利者等を整理する。なお、公図や登記簿の取得に当たっては、受注者が対象箇所（申請地番等）を整理し、発注者が公用取得を行う。

（５）調書の作成

上記（１）～（４）で調査・整理した内容を基に、調書（一覧表や個別調書等）として取りまとめる。

＜都市計画マスタープラン改定支援＞

今回の改定は、主に総合計画（後期基本計画）の策定（令和7年3月）に伴い、新たに追加されたプロジェクトや施策等との整合を図る部分改定を想定している。なお、本作業に当たっては、「都市計画運用指針」及び「都市計画の手引き（広島県）」等に基づき実施するものとする。

（１）上位計画・関連計画の整理

総合計画（後期基本計画）及び関連計画と整合を図るため、各計画の方針や施策等について、都市計画マスタープランへ新たに反映すべき事項を整理する。

（２）個別事業の整理

現行計画策定以降に計画（見込みを含む）されたプロジェクトや事業等、都市計画マスタープランへの位置付けが必要となる個別事業を抽出・整理する。なお、各事業の抽出方法は、庁内照会やヒアリングを見込んでおり、照会に係る支援や取りまとめを行う。（庁内照会やヒアリングは、発注者が行う。）

（３）図表の時点修正

都市の現況として掲載している各種統計情報等について、市の統計情報やオープンデータ等を用いて最新データへ更新する。なお、計画検討に当たり、現行計画へ掲載のない図表を新たに作成する場合もある。

（４）ワークショップ支援

地域の特性や課題、将来の都市づくりの方向性等に対する市民の意向を把握するためワークショップを行う。なお、受注者は、ワークショップの企画立案、運営支援、開催チラシや説明資料の作成、意見集約等を行うものとし、募集案内、会場の手配・設営及びプロジェクト等々の機材準備は、発注者が行うものとする。

【補足事項】

- ・対象地域は、西条町と八本松町を予定している。
- ・開催日数は、町ごとに1日（休日の午前と午後）を予定している。（計2日間）
- ・開催日数が変更となる場合は、業務の変更対象とする。

（５）素案の作成

上記（１）～（４）で調査・整理した内容を基に、現行計画をベースとして素案（本編・概要版）を作成する。

【補足事項】

- ・素案の作成に当たり、議会や庁内会議等で意見聴取を行う場合があり、出された意見は、適宜、反映するものとする。なお、会議資料の作成や出席は求めない。

(6) パブリックコメント支援

都市計画マスタープラン（素案）に係るパブリックコメントの実施に当たり、公表資料の作成支援及び寄せられた意見に対する回答案への助言を行う。

また、必要に応じて計画書（素案）の修正を行う。

4 成果品の作成

業務の取りまとめを行い、成果品を作成する。

5 業務の履行にあたっての留意事項

- ・本業務の目的に資する検討項目の追加等の提案があれば、発注者と協議のうえ、実施するものとし、業務の変更対象とする。
- ・都市計画マスタープランの改定に伴い、立地適正化計画や緑の基本計画等の関連計画の見直しの必要が生じた場合は、業務を追加（業務の変更対象）する場合がある。
- ・本業務では、都市計画マスタープランの印刷・製本は行わない。

6 打合せ協議

業務の適正かつ円滑な遂行のため綿密に連絡調整を図るものとし、打合せ協議は、着手時、中間3回、成果品納入時の計5回程度実施するものとする。なお、打合せ協議録は、打合せ後速やかに作成・提出し、発注者の承認を得るものとする。

7 成果品

- ・業務報告書 2部
- ・電子データ（CD-R 又は DVD-R） 一式（必要枚数）
- ・電子データ（USB メモリ） 1個

【電子データの形式】

- ・報告書は、Word 形式及び PDF 形式とする。（PDF は文字検索可能な形式とすること。）
- ・図表は、本市で編集可能な形式（Microsoft office、イラストレーター）とする。
- ・図は、編集可能なデータと併せて、画像データ（JPEG や TIFF 形式等）も納品する。
- ・地理空間情報（GIS データ）によるデータは、市の地理情報システム（SonicWeb-EXT ※国際航業株式会社）で利用可能な形式（shape 形式）とすること。
- ・納品前には、ウイルスチェックを行うこと。

8 貸与資料

- ・GIS データ（各種都市計画、土砂災害特別警戒区域、地番図、都市計画基礎調査等）
- ・航空写真データ
- ・地形図（DM）データ
- ・上位計画、関連計画
- ・市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組方針 等

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費						
設計業務等標準歩掛						
		1	式			
共通						
		1	式			
打合せ等						
		1	式			
打合せ等						
		1	式			
打合せ 設計業務						
		1	業務			
計画準備						
		1	式			
計画準備						
		1	式			
計画準備・資料収集						
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	計画準備・資料収集					
		1	式			
逆線引き候補地調査						
		1	式			
逆線引き候補地調査						
		1	式			
逆線引き候補地調査						
		1	式			
逆線引き候補地調査						
		1	式			
	図面作成					
		1	式			
	現地調査					
		1	式			
	逆線引き候補箇所を検討					
		1	式			
	所有者等の整理					
		1	式			
	調書の作成					
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
都市計画マスタープラン改定支援					
	1	式			
都市計画マスタープラン改定支援					
	1	式			
都市計画マスタープラン改定支援					
	1	式			
上位計画・関連計画の整理					
	1	式			
個別事業の整理					
	1	式			
図表の時点修正					
	1	式			
ワークショップ支援					
	1	式			
素案の作成					
	1	式			
パブリックコメント支援					
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
成果品の作成						
		1	式			
成果品の作成						
		1	式			
成果品の作成						
		1	式			
成果品の作成						
		1	式			
照査						
		1	式			
直接人件費						
直接経費						
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務						
		1	式			
直接原価						
その他原価						
	計算情報…… 対象額……… 率………					
間接原価						
業務原価						
一般管理費等						
	計算情報…… 対象額……… 率………					
業務価格計						
消費税相当額計						
	計算情報…… 対象額……… 率………					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務費計						

参 考 図 書

業務名称 ： 令和7年度 都市計画推進事業
東広島市逆線引き候補地調査及び都市計画マスタープラン改定支援業務

＜注意事項＞

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

頁0 -0001

ファイル名 変更回数 適用単価地区 単価適用日	東広島市逆線引き候補地調査及び都市計画マスタープラン改定支援業務 0 44 東広島市 00-07.05.01(0)		≪凡例≫ Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費						X3000
設計業務等標準歩掛						Y2C02 レベル1
		1	式			
共通						Y2C0201 レベル2
		1	式			
打合せ等						Y2C020101 レベル3
		1	式			
打合せ等						Y2C02010101 レベル4
		1	式			
打合せ 設計業務						SA010100010 00
		1	業務			単第0 -0001 表
計画準備						Y2C0202 レベル2
		1	式			
計画準備						Y2C020201 レベル3
		1	式			
計画準備・資料収集						Y4999 レベル4
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	計画準備・資料収集					V0000000001 00
		1	式			単第0 -0002 表
逆線引き候補地調査						Y2C0203 レベル2
		1	式			
逆線引き候補地調査						Y2C020301 レベル3
		1	式			
逆線引き候補地調査						Y2C02030101 レベル4
		1	式			
	図面作成					V0000000002 00
		1	式			単第0 -0003 表
	現地調査					V0000000003 00
		1	式			単第0 -0004 表
	逆線引き候補箇所の検討					V0000000004 00
		1	式			単第0 -0005 表
	所有者等の整理					V0000000005 00
		1	式			単第0 -0006 表
	調書の作成					V0000000006 00
		1	式			単第0 -0007 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
都市計画マスタープラン改定支援					Y2C0204 レベル2
	1	式			
都市計画マスタープラン改定支援					Y2C020401 レベル3
	1	式			
都市計画マスタープラン改定支援					Y2C02040101 レベル4
	1	式			
上位計画・関連計画の整理					V0000000007 00
	1	式			単第0 -0008 表
個別事業の整理					V0000000008 00
	1	式			単第0 -0009 表
図表の時点修正					V0000000009 00
	1	式			単第0 -0010 表
ワークショップ支援					V0000000010 00
	1	式			単第0 -0011 表
素案の作成					V0000000011 00
	1	式			単第0 -0012 表
パブリックコメント支援					V0000000012 00
	1	式			単第0 -0013 表

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
成果品の作成					Y2C0205 レベル2
	1	式			
成果品の作成					Y2C020501 レベル3
	1	式			
成果品の作成					Y2C02050101 レベル4
	1	式			
成果品の作成					V0000000013 00
	1	式			単第0 -0014 表
照査					V0000000014 00
	1	式			単第0 -0015 表
直接人件費					
直接経費					Z0001
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0006

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
電子成果品作成費						YZZ01020101 レベル4
		1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務						S2Z0102X3 00 単第0 -0016 表
		1	式			
直接原価						
その他原価						
計算情報…… 対象額……… 率………						
間接原価						
業務原価						
一般管理費等						
業務価格計						
消費税相当額計						

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務費計						

施工单価表

頁0 - 0008

打合せ
設計業務

SA010100010

單第0 -0001 表

業務 当り

[illegible]

施工单価表

頁 0 - 0009

計画準備・資料収集

V0000000001

單第0 -0002 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0010

図面作成

V0000000002

單第0 -0003 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0011

現地調査

V0000000003

單第0 -0004 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0012

逆線引き候補箇所を検討

V00000000004

單第0 -0005 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0013

所有者等の整理

V0000000005

單第0 -0006 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0014

調書の作成

V00000000006

單第0 -0007 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0015

上位計画・関連計画の整理

V0000000007

單第0 -0008 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0016

個別事業の整理

V0000000008

單第0 -0009 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0017

図表の時点修正

V00000000009

單第0 -0010 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0018

ワークショップ支援

V0000000010

單第0 -0011 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁0 -0019

素案の作成

V0000000011

單第0 -0012 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁 0 - 0020

パブリックコメント支援

V0000000012

單第0 -0013 表

1 式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

成果品の作成

V0000000013

單第0 -0014 表

1 式 当り

[illegible]

施工单価表

頁 0 - 0022

照查

V0000000014

單第0 -0015 表

式

当り

[illegible]

施工単価表

頁 0 - 0023

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

單第0 -0016 表

1

式

当り

その他の設計業務

[illegible]